

令和5年度日本大学大学院法務研究科
既修者単位認定試験 刑事訴訟法 出題趣旨及び採点基準

1 出題趣旨

本問は、設問1において、刑事訴訟法における基本的な事項について、条文に即して説明することを求めるものである。

また、問題2においては、搜索についての知識・理解を問うており、搜索場所に居合わせた者に対する搜索及び搜索場所に配達された物に対する搜索という著名な判例が存在する問題点に関し、搜索に関する基本的な理解を踏まえて論じることを求めるものである。

いずれも、条文を中心とした基本的な理解の有無を確認したく出題した。

2 採点基準

【問題1】

- | | |
|------------|-------|
| (1) 条文上の根拠 | (10点) |
| 意義 | (15点) |
| (2) 条文上の根拠 | (10点) |
| 意義 | (15点) |

【問題2】

- | | |
|-------------------------|-------|
| (1) 同居人の所持品に対する搜索の可否 | (25点) |
| (2) 着手後に配達された物に対する搜索の可否 | (25点) |

以上